



さか た し けん り よう ご
酒田市権利擁護・
せい ねん こう けん
成年後見センター



酒田市権利擁護・成年後見センターは、「成年後見制度」や「福祉サービス利用援助事業」等の活用により、判断能力が十分でない方の権利が尊重され、住み慣れた地域で自分らしい暮らしが実現できるように支援します。

親が心配

ひとり暮らしの親が認知症で、銀行のお金を引き出せない。通帳をなくしたと再発行を繰り返している。離れて暮らしているので心配…。



障がいを持つ方のために…

障がいのある子の世話ができなくなったとき、本人のお金の管理、福祉サービスの利用契約など、どうしたらよいか…



高齢者を狙った詐欺

近隣の高齢者が、最近、高額な商品を買わされたようだ。悪徳業者に騙されていないかな…



将来の不安に備えるために…

子どもがいないし、頼れる親族もいない。将来、自分の財産管理や身の回りの契約や支払いはどうしよう。考えると不安…



こんな心配、お困りごとはありませんか？

このような心配や不安がありましたら
ご相談ください。相談は無料です。

詳しくは裏面をご覧ください。



後犬ちゃん

酒田市権利擁護・成年後見センターがお手伝いします

相談

- 何らかの事情で、自分で十分な判断ができず、お金の管理や引き出しが難しくなった等で困っている方の相談をお受けします。
- 成年後見制度や福祉サービス利用援助事業に関するご相談をお受けします。
- 来所が困難な場合は、自宅や施設等に訪問いたします。

申立て手続きのお手伝い

- 家庭裁判所に申立てをする際の必要書類の説明や、書類の書き方の支援を行います。

研修会・出前講座の実施

- 権利擁護に関わる制度（成年後見制度や福祉サービス利用援助事業）への理解を深めていただくため、職員が皆さまのところへ出向いて研修会や出前講座を行います。
- 地域での集まりや、さまざまな団体からのご依頼をお受けします。

後見人等への支援

- 親族の後見人を引き受けている方等の相談を受け付けて、必要に応じて関係機関へつなぐなど、適切な支援を行います。

相談窓口

月曜日～金曜日 8:30～17:15
(土日祝日、12/29～1/3を除く)
来所を希望される方は、事前にご連絡
いただけると助かります。

本人の意思を尊重しながら、
様々な関係機関と協力してお
手伝いいたします。
お気軽にご連絡ください。



酒田市権利擁護・成年後見センター
(社会福祉法人酒田市社会福祉協議会)

TEL **0234-24-2626**

E-mail: anshin@sakata-shakyo.or.jp

住 所: 〒998-0864 酒田市新橋2-1-19
(酒田市地域福祉センター内)

